

広報えびの

9

広報えびの9月号
2008.September

No.503

平成20年9月22日発行

Ebino City Men's Food Exchange Meeting
2008.9.22



【特集①】 P2 ~ P3

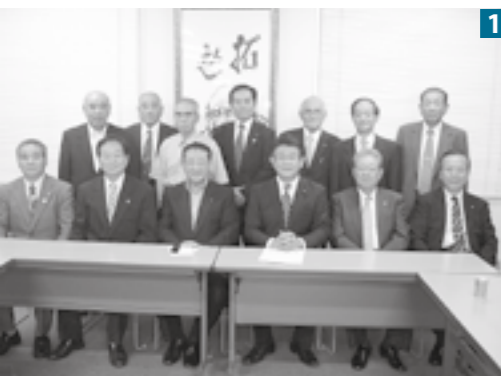
えびの駐屯地の存続に向けて

【特集②】 P4 ~ P5

守ろう！美しい川内川を

〈表紙写真〉えびの市・三股町男の食の交流会。料理で交流を深める両市町の参加者。

広報えびのはホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.ebino.lg.jp/>



1 山崎拓衆議院議員（前列左から3番目）と武田良太防衛大臣政務官（前列左から4番目）に要望。
 2 森山裕財務副大臣に要望。
 3 高見澤将林防衛省防衛政策局長に要望。
 4 宮下寿広防衛省陸上幕僚幹部防衛部長に要望。

【特集①】

えびの駐屯地の存続に向けて

「陸上自衛隊第24普通科連隊・えびの駐屯地存続期成同盟会」の決起大会の場で、えびの駐屯地の存続に向けて団結を固めました。

防衛省、財務省、各関係の国会議員に対しての中央要望、また、西部方面総監・第八師団長等に対しての要望、宮崎県知事、鹿児島県知事への要望と、合計10回、各首長を含め延べ299人による要望活動が行われました。

この間、市民の皆さん、西諸地域の皆さん、湧水町の皆さんのご協力によって集まった23,872筆の署名を、防衛省・西部方面総監・第八師団長に提出し、中期防衛力整備計画により陸上自衛隊第24普通科連隊・えびの駐屯地の縮小回避と増員・増強を、強く訴えてきました。

署名とともに提出した要望書では、①交通の便を生かして防衛上のさらなる活用と警備区域の見直し拡大を図ること②陸上自衛隊第24普通科連隊の再編縮小を回避し、増員・増強を図ること③災害時のえびの駐屯地からの迅速な自衛隊災害派遣活動が継続・安定的に確保され、市・

町民が安心して暮らせることを強く求めています。

引き続き皆さんのご協力による要望活動を

えびの市民の皆さんはもちろん、西諸地域の皆さん、湧水町の皆さんの一丸となった要望活動によって、現在のところは、えびの駐屯地の縮小、廃止については避けられたのではないかと感じています。しかし、次期中期防衛力整備計画が、平成21年12月ごろに見直しされる予定で、どのように急変するかは分かりません。ですから、引き続き、継続した要望活動、市民の皆さんの参加による活動が今後必要です。

えびの市内には、陸上自衛隊えびの駐屯地のほか、陸上自衛隊霧島演習場、海上自衛隊えびの送信所と三つの防衛施設があります。これらは、地域振興やまちづくり等の大きな支えになっていることは言うまでもありません。また、災害時においても、自衛隊の派遣などで、安全安心を市民に与えてくれます。そんな私たちの生活に密着したえびの駐屯地の存続に向けて、今後とも、皆さんのご協力をよろしく願います。

■お問い合わせ先
 市企画政策課政策係
 ☎0984-35-1111
 (内線321-322)

陸 上自衛隊えびの駐屯地は、昭和56年12月に設置されました。これは、行政、市民が一緒になって取り組んだ誘致運動の成果によるものです。以降、市では「自衛隊のまちづくり」を市政の主要な柱に据えて、えびの駐屯地と栄えるまちづくりに取り組んできました。

開設当時の定員は1,380人でしたが、現在は600人にまで削減されています。中期防衛力整備計画では、さらに自衛隊の整理統合が進められようとしており、同駐屯地の縮小、廃止が懸念されています。

そこで立ちあがったのが「陸上自衛隊第24普通科連隊・えびの駐屯地存続期成同盟会」。これは、同連隊の縮小回避、増員・増強を図り、えびの駐屯地の存続および地域の安心の確保と活性化を図ることを目的として、小林市、高原町、野尻町、鹿児島県湧水町、国会議員、各種団体の賛同を得て、今年の7月9日に設立されたものです。

**約2万4千筆の署名を持って
 関係省庁へ強く要望**

同盟会設立以降、各市町においてえびの駐屯地の増員・増強と存続を求める署名活動が行われました。各市町で集められた署名は、全部で23,872筆（内えびの市分は12,314筆）にまで上りました。以降、7月から8月にかけて、

守ろう！美しい川内川を

えびの市を東から西に向かって流れる川内川。日常の川内川は穏やかで、私たちに安らぎと憩いを与えてくれます。このかけがえのない川内川は、いつまでも守り続けていかなければなりません。



川内川の最上流域のクルソン峡。きれいな川をいつまでも守っていくことは私たちの責務です。

宮 崎県内で唯一西に流れる川内川。川内川は、昔からえびの市民の生活に密着し、「母なる川」として親しまれてきました。

油等による川の汚染は 犯罪行為です

近年、使用済みの油や軽油などが水路や川に流れ込む事故が増えています。今年7月には、京町地区で、使用済みと思われる油が、水路から水田や川へ流入するという事故が発生し、多くの人たちに迷惑をかけることになりました。

このように川が廃液などで汚される対策については、「水質汚濁防止法」という法律によって厳しく規制されています。この法律に違反すると、

故意や過失を問わず、流した人等の法的責任を追及できる「無過失責任」という規定によって、厳しい罰則も決められています。

その上、被害への対策や処理にかかった経費は、流した人の責任となりますので、多額の費用を負担しなければなりません。

このことから、油類を取り扱う事業者はもちろん、個人で廃油などを扱う方も十分ご注意ください。もしもの事態に備え、二重三重の対策をお願いします。

河川浄化のため 「浄化槽」を設置しませんか

河川の汚れの大きな原因となっているのが、直接河川に流入している生活雑排水（台

所、風呂、洗たく、洗面などで使った水）です。

このことから、川をきれいにするためには、汚れの元となっている生活雑排水の適正な処理が重要な課題となっています。特に川内川の最上流域に住んでいる私たちえびの市民は、「川を汚さない」という重大な責任があるといえます。

このようなことから、河川浄化のために、市が平成3年度から取り組んでいる事業が「浄化槽設置整備事業」です。

浄化槽（合併処理浄化槽のこと）とは、家庭の水洗トイレの水や台所、風呂や洗たくなどで使った汚れた生活雑排水を、きれいにして（汚れの除去率約90%）水路や川に流す装置です。

この「浄化槽設置整備事業」を利用して浄化槽を設置される方には、下表のような補助金が交付されます（ただし、補助金による整備基数には、毎年限りがあります）。ぜひ、この機会に、単独浄化槽（水洗トイレのみ浄化。汚れの除去率約20%）やくみ取り式のトイレから浄化槽へ切り替えませんか。

浄化槽を設置する場合は、

補助金の額（平成20年度）	
人槽	補助金額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円
11～20人槽	939,000円
21～30人槽	1,472,000円
31～50人槽	2,037,000円

■お問い合わせ先
市市民課生活環境係
☎0984-35-1111
(内線285)
小林保健所環境対策課
☎0984-23-3118

市民みんなで、私たちの川内川を守っていきましょう。



INTERVIEW ◎インタビュー

川内川を汚すということは、単に見た目が汚くなるだけではなく、生態系を破壊し、下流で暮らす多くの人々にまで多大な影響を及ぼします。油は浄化するまでに相当な時間がかかります。住民の皆さんに常日ごろから意識を高く持ってもらうことが重要ではないでしょうか。それが、油流出事故等の未然防止につながると思います。そのためにも、河川事務所としても広報啓発活動を積極的に行っていきたいと思います。

国土交通省九州地方整備局
川内川河川事務所京町出張所
前廣利 一所長



今年の7月に京町地区の向江門前で発生した油の流出事故。

事故対策にあたる職員。一度川に流れてしまった油は、浄化するのに相当な時間を要します。



人事行政の運営等の状況を公表します

地方公務員法の規定により、地方自治体は人事行政をどのように運営しているかを公表することが義務付けられています。市職員の任免および職員数、給与、勤務時間、その他の勤務条件などについて、市民の皆さんにお知らせします。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用・離職状況（平成19年度）

区分	一般行政職	税務職	医師・ 歯科医師職	薬剤師・ 医療技術職	看護・ 保健職	福祉職	企業職	技能労務職
採用者数	1人		1人	1人				
離職者数	18人		1人	1人	1人			2人

②職員数の推移状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区分		職員数					対前年増減数				
		H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20
一般行政部門	議会	5	6	6	6	5	-1	+1			-1
	総務	82	91	87	88	81	+3	+9	-4	+1	-7
	税務	18	19	19	20	22	+1	+1		+1	+2
	民生	74	37	34	33	22	-3	-37	-3	-1	-11
	衛生	22	25	24	26	28	+2	+3	-1	+2	+2
	農林水産	38	43	41	43	41	-1	+5	-2	+2	-2
	商工	6	6	5	5	5			-1		
	土木	25	22	21	23	22	-2	-3	-1	+2	-1
小計	270	249	237	244	226	-1	-21	-12	+7	-18	
特別行政部門	教育	45	48	44	26	26	-1	+3	-4	-18	
	小計	45	48	44	26	26	-1	+3	-4	-18	
公営企業等 会計部門	水道	9	9	9	9	9					
	病院	52	50	46	42	41	-1	-2	-4	-4	-1
	その他	17	16	20	21	25	-2	-1	+4	+1	+4
	小計	78	75	75	72	75	-3	-3		-3	+3
合計	393	372	356	342	327	-5	-21	-16	-14	-15	

2. 職員の給与の状況

①職員給与費の状況（平成20年度普通会計当初予算）

職員数（A）	給与費				1人当たり給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計（B）	
252人	1,013,846千円	96,848千円	411,324千円	1,522,018千円	6,040千円

（注）1. 市長、副市長および教育長は除きます。 2. 職員手当には、退職手当は含まれません。

②職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分		えびの市	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	—

③職員の平均年齢、平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区分		平均年齢	平均給料月額
一般行政職	大学卒	41歳9月	321,700円
	高校卒	44歳7月	338,700円
技能労務職	高校卒	47歳4月	353,800円

④一般行政職職員の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事・主事補 技師・技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐	課長
職員数	2人	34人	63人	67人	58人	14人
構成比	0.8%	14.3%	26.5%	28.2%	24.4%	5.8%

（注）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑤主な職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

手当名	えびの市	国															
扶養手当（月額）	配偶者 13,000円 扶養親族1人につき 6,500円 扶養親族（配偶者無） 1人目のみ 11,000円 特定期間加算（満16歳～満22歳） 1人につき 5,000円	本市と同じ															
住居手当（月額）	借家・借間（最高限度額：27,000円） ・家賃12,001円以上23,000円以下 家賃額－12,000円を支給 ・家賃23,001円以上 （家賃額－23,000円）×1/2 ＋11,000円を支給 自宅（新築・購入の場合） 5年間2,500円	本市と同じ															
通勤手当（月額）	交通機関利用者 支給限度額55,000円 交通用具利用者 使用距離に応じて 3,500円～24,500円	本市と同じ 使用距離に応じて 2,000円～ 24,500円															
期末勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.40月</td> <td>0.75月</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.60月</td> <td>0.75月</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.00月</td> <td>1.50月</td> </tr> </tbody> </table> （加算措置） 職制上の段階等による加算措置あり		期末手当	勤勉手当	6月期	1.40月	0.75月	12月期	1.60月	0.75月	計	3.00月	1.50月	本市と同じ			
	期末手当	勤勉手当															
6月期	1.40月	0.75月															
12月期	1.60月	0.75月															
計	3.00月	1.50月															
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勲奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table> （その他の加算措置） 定年前早期退職特別加算措置 2～20%加算		自己都合	勲奨・定年	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分	本市と同じ
	自己都合	勲奨・定年															
勤続20年	23.50月分	30.55月分															
勤続25年	33.50月分	41.34月分															
勤続35年	47.50月分	59.28月分															
最高限度	59.28月分	59.28月分															

⑥特別職の給料等の状況（平成20年4月1日現在）

区分	給料等月額	期末手当支給割合
給料	市長	6月期 1.625月 12月期 1.725月 計 3.350月
	副市長	
報酬	議長	
	副議長	
	議員	

（注）市長の給料は、特例条例により給料月額の30%を減額した額です。

■お問い合わせ先

市行政管理課人事係

☎0984-35-1111（内線311・314）

※詳しい内容につきましては、市公式ホームページでも、ご覧いただけます。

〈アドレス〉<http://www.city.ebino.lg.jp/>

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間等の状況

一般的な職員の勤務時間は、1日につき7時間45分、午前8時30分から午後5時までとなっています。原則として、土・日曜日が週休日（勤務を割り振らない日）で、特に勤務を要しないことになっています。また、国民の祝日と年末年始の期間（12月29日～翌年1月3日まで）は、休日として勤務を要しないことになっています。

②休暇等の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

平成19年度において分限処分された職員は、休職2人です。

②懲戒処分の状況

平成19年度において懲戒処分された職員は、減給1人です。

5. 職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法第30条において「全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と、サービスの根本基準が定められています。職員は、これらの法令および服務規程などを遵守し、職務を遂行しています。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

市では、行政課題解決と一層の発展を担うための人材を育成するための研修を実施しています。平成19年度では、市独自研修を延べ1,023人、派遣研修を延べ100人が受講しています。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

①厚生福利制度

職員は、職員またはその被扶養者の病気・負傷・出産・死亡・災害等に関して適切な給付を行うための相互救済を目的とする共済制度（宮崎県市町村職員共済組合）に加入しています。また、互助組織である職員厚生会による体育レクリエーション事業や生涯学習推進事業などを通じて職員相互の親睦を図り、健康で明るい職場づくりに努めています。

②公務災害補償制度

職員が、公務上または公務のための通勤途上において、負傷・疾病・死亡等の災害を受けた場合、地方公務員災害補償基金より一定の補償が行われます。

③利益保護制度

職員は、地方公務員法の定めるところにより、給与・勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して地方公共団体の当局により適当な措置がとられるべきことを要求できます。また、懲戒処分など、自己に不利益な処分を受けた場合、公平委員会に対して不服申立てを行うことができます。

■公平委員会の業務の状況報告

①勤務条件に関する措置の要求の状況

平成19年度において、措置の要求はありませんでした。

②不利益処分に関する不服申立ての状況

平成19年度において、不服申立てはありませんでした。

01

乳幼児医療費助成事業の対象年齢を拡充 子どもたちの健やかな成長を



これまで、3歳以上小学校就学前の入院外診療については助成がありませんでしたが、平成20年10月診療分から、対象年齢が拡充され、助成されることになりました。自己負担限度額は、1診療報酬明細書あたり一月につき800円となります(下表参照)。ただし、所得の状況により該当しない場合があります。手続きがお済みでなく、該当すると思われる方は、下記にお問い合わせください。

■乳幼児医療費助成事業における自己負担限度額

	制度改正前		制度改正後	
	入院	入院外	入院	入院外
3歳以上小学校就学前	350円	助成なし	350円	800円
3歳未満	350円	350円	350円	350円

※金額は1診療報酬明細書あたり一月の自己負担額の限度額です。

■乳幼児医療費助成事業における助成方法

	助成の方法
県内医療機関等受診	医療機関等の窓口で自己負担限度額までの金額を支払うことによる助成(現物給付)。
県外医療機関等受診	医療機関等の窓口で自己負担額をいったん全額支払い、後で申請により自己負担額と限度額との差額を市が給付することによる助成(償還払い)。

※宮崎県内の医療機関等で受診される場合は、医療機関等の窓口でえびの市発行の受給資格証を提示して350円または800円を支払うこととなります。また、県外の医療機関等で受診される場合は、いったん、自己負担額全額を支払っていただきます。その上で後日市に申請していただき、自己負担額と限度額との差額分を市が助成することとなります。

■お問い合わせ先
市福祉事務所子育て支援係 (内線 267・269)

02

えびの高原キャンプ村リニューアル さらなる利用者増を図る



新築されたCサイトの炊事棟。

えびの高原キャンプ村がリニューアルしました。これは、えびの高原キャンプ村整備事業として環境省が行ったもので、平成17年度に計画、18、19年度の2か年で2億6,900万円かけて整備されたものです。

8月13日、リニューアルを記念するイベントが、同キャンプ村で行われました。イベントでは、新しくなった施設や改修された施設の見学、宿泊客の子どもたちによる宝さがしなどが行われました。

がしなどが行われました。今回、整備・改修されたものは次のとおりです。

- ◎トイレ改修(3か所)・・・くみ取り式から水洗トイレに改修。
- ◎トイレ改修に伴う浄化槽の設置。
- ◎Cサイトのトイレ、炊事棟、歩道の新設。
- ◎太陽光発電の設置・・・太陽光発電の設置によりキャンプ村駐車場および入口からの街路灯を設置。

◎Cサイトに、夜間足元を照らすフットライトを設置。

◎場内放送設備のつけ直し。

◎管理棟前の広場(駐車場)の整備。

この日、家族でキャンプに訪れていた方は、「よくえびの高原でキャンプをしますが、とてもきれいになり感動しています。今からのキャンプが楽しみです」と話していました。

市では、今後もさらなる利用者増を図っていきます。

■お問い合わせ先
市観光商工課観光係 (内線 331・332)

03

さらなる畜産振興を目指します 畜産農家と市長が語る



市長は畜産農家と直接話して現状や要望等を把握しました。

8月12日、市内の畜産農家の皆さんに飼養状況や経営状況等を伺い、今後の畜産振興に役立てるため、宮崎市長が畜産農家訪問を行いました。

この日、宮崎市長は、市職員とともに4戸の畜産農家を訪問。畜産農家の皆さんから、今抱えている問題や要望などを直接伺いました。

畜産農家の方々は、「配合飼料価格をはじめ、原油価格高騰により農業経営は厳しい状況となっている。何か対策

はないものか」、「以前、肥育素牛の導入に対して、助成をいただいていたことがある。何らかの事業取組みはないか」、「たい肥処理と粗飼料の確保に苦慮している」など、さまざまな要望や意見等が出されました。

これらの要望や意見に対して宮崎市長は、「原油価格高騰など、世界規模での問題が山積する中、市独自の対応は難しい部分がありますが、できる限りの支援をしていき

たいと思います」と話していました。また、8月29日には、和牛放牧の取組みも視察し、労力の省力化と低コスト化への効果を確認しました。

このように、市に対する要望をはじめ、市に対応等について、畜産農家の皆さんと意見交換することができました。今後も、このような訪問を実施していきたいと考えていますので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いたします。

■お問い合わせ先
市畜産農林課畜産振興室 (内線 227・228)

04

平成20年産の麦を酒造会社に出荷 えびの産麦の出荷順調です



次々と大型トラックに積み込まれる麦。

9月1日、平成20年産の麦の出荷が行われました。この麦は、キリニジョウ大麦という品種で、裏作を利用して市内の10件の農家の方々が合計8.2ha栽培したものです。

収穫後、西長江浦生産組合の貯蔵庫に一度集められた後、今回は、契約している酒造会社から1,001袋(1袋25kg)出荷されました。

今回出荷した麦の穀物検査の結果は、2等が約75%(745袋)で、規格外が約

25%(256袋)。今回は規格外も含めて、栽培されたすべての麦が酒造会社に出荷されました。

市では、ほ場の利用が少ない冬場の作物として麦の作付けを推進しています。平成17年から本格的な栽培に取り組んでおり、栽培面積も年々増加しています。

酒造会社の方は、栽培面積をさらに増やしてほしいとのこと。今秋に作付けして、来年5月に収穫する麦について

も、今年以上の収穫ができるよう、栽培をしてみたいとのこと。既存の栽培農家の増反や新規栽培者を増やしていきたいと考えています。

今秋の麦の作付けについては、説明会を開催する予定です。作付けを希望される方は、市畜産農林課農産園芸係までお問い合わせください。

■お問い合わせ先
市畜産農林課農産園芸係 (内線 226)



プロの強力打線に挑む宮崎ゴールデンゴールズの投手。各投手は、反撃ののろしを上げるため粘り強いピッチングを見せてくれました。



市長が始球式を務めました。



塁に出ると果敢に盗塁を狙う連合軍。しかし、さすがはプロ。簡単には盗塁を許しません。



2軍とはいうもののさすがはプロ野球選手。先頭打者ホームランなど、この日プロの選手が放ったホームランは4本にも及びました。

少年・少女野球教室



試合前、宮崎ゴールデンゴールズの選手たちが、小・中学生を対象にした野球教室を行いました。教室には、市内外の野球少年・少女が参加し、ボールの投げ方やバットの振り方など、基本から教わっていました。参加した小学生は、「とても勉強になった。今日教わったことを明日から試してみたい」と話していました。



これまで圧倒されてきた連合軍でしたが、6回裏に大反撃。相手のミスもあり、一挙5点を返しました。



球場周辺には、露店が並び野球観戦を盛り上げました。豪華賞品が当たるくじ付きのうちわも販売されました。



連合軍の先発投手は、えびの市京町出身の山下真一郎選手。地元の声援をバックに、堂々としたピッチングを見せてくれました。

【南九州（宮崎・鹿児島・熊本）クラブカップ開催記念プロアマ交流戦】

アマがプロに挑む

プロ野球「オリックス・バファローズ」のファームチームのサーパスと、宮崎ゴールデンゴールズ・薩摩（鹿児島）・八代レッドスター硬式野球倶楽部（熊本）の3チーム連合軍が、8月12日、えびの市王子原野球場でプロアマ交流戦を行いました。これは、3チームでの南九州クラブカップの開催を記念して行われたものです。会場には、市内外から約1,100人が訪れ、プロのプレイを満喫しました。

ホームランボールを待ちながら両チームに声援を送る野球少年たち。プロのプレイは、野球少年たちの目にどう映ったでしょうか。



試合前には、タレント活動を行っている大森うたえもんさんと、地元出身女性デュオで宮崎の応援歌などを歌う「スピリット」のミニライブが行われました。また両チームの監督と、宮崎県出身の平下選手（サーパス）に、南九州コカ・コーラボトリング株式会社グリーンパークえびののツアーガイドである相馬さんと松崎さんから花束が贈られました。



綱引き大会や抽選会など
イベント盛りだくさん。
外国青年たちと
国際交流を深めてみませんか。

えびの
四季彩色
Season Color of Ebino



国際交流フェスティバル

写真：昨年行われた国際交流フェスティバルの綱引き大会。

9月28日(日) 午前10時～

(会場：国際交流センター野外広場)

【イベント内容】◎綱引き大会◎よさこい踊り◎太鼓演奏◎外国人による演舞
◎歌謡ショー◎キッズエアロビクス◎特産品の展示販売
◎世界のビール販売◎フォトコンテスト など



えびの産の食材を使ったおいしい料理

◎今月の一品

(サンマのパン粉ソース)

し し び

【材料(4人分)】

●サンマ(イワシ) 400g ●塩・こしょう少々 ●小麦粉大さじ1・1/2 ●にんにく1かけ半(8g) ●サラダ油大さじ1 ●パン粉ソース▷ ●パン粉 25g ●パセリ 小さじ1 ●バター 25g ●にんにく(みじん切) 小さじ2

【作り方】

①サンマを3枚にお腹側を骨とともに切り落として洗い、バットに並べて塩・こしょうをしておく。②フライパンにバターを入れ、にんにくのみじん切りを炒める。パン粉を入れてキツネ色になったらパセリのみじん切りを入れてさっと炒め、血に取り出しておく。③フライパンにサラダ油を入れ、スライスしたにんにくを炒め血に取りだしておく。④水分をふき取ったサンマに小麦粉をまぶし③のフライパンに並べて焼く。⑤④のサンマに②のパン粉ソースと③のにんにくをまぶして血に並べる。



えびの市食生活改善推進員
秦エミ子さん

recipe

今月紹介するのは、旬のサンマ(イワシでも可)を使った「サンマのパン粉ソース」です。
サンマは、たんぱく質、脂質が豊富で、脂質にはI.P.A、D.H.Aという高度不飽和脂肪酸が大量に含まれており、これがコレステロールや血圧を下げて、動脈硬化や脳卒中、心臓病や高血圧などを防いでくれます。そのほか、ビタミンA、B群、D、E、ミネラルのカルシウムや鉄も比較的多く、血合

いには、貧血予防などに効果のあるビタミンBもほかの魚より多量に含まれています。
今月紹介するサンマのパン粉ソースは、パン粉、パセリ、バター、にんにくで作ったソースをまぶした、にんにく風味たっぷりの料理。おかずはもちろん、焼酎やビールのおつまみにも最適です。
えびの産の野菜を付け合わせて、今夜のおかずはいかがですか。





新たな作品を作るため、竹の皮をきれいに落とす早田さん。

早田 禧康さん

竹の良さ竹細工の良さを伝えていきたい

Yoshiyasu Hayata
はやた・よしやす / 79歳 / 東内堅区 / 農業 / えびの竹工の会長を務めて3年目。現在は東内堅高齢者クラブの会長も務めている。趣味は竹細工。

「竹細工をやっていると、ご飯を食べるのも忘れてしまうくらい夢中になってしまいます。作品が完成した時の喜びはたまりません。会員同士の交流も楽しいですね」と話すのは、えびの竹工の会長を務める早田禧康さん（東内堅区）です。

同会は、20人の会員で構成され、毎月2回、真幸小学校近くの旧給食センター跡で竹細工を行っています。早田さんが竹細工を始めたのは平成5年。（故）境田勝業さんの指導と、宮之城伝統工芸センターに7年間通ってその腕を磨いてきました。

主に作る作品は、花かごや買い物かご、ざるなどです。簡単な物は1日程度でできますが、複雑な編みが必要なものは、半年以上かかることもあるそうです。均等の幅、厚さに削られた竹ひごが1本ずつ丁寧に編まれており、そのできばえは、まさに匠の技と

しか言いようがありません。同会は毎年、金婚者へ竹細工の写真額をプレゼントしており、大変喜ばれています。また、5月4日には、矢岳高原ベルトンオートキャンプ場で、子どもたちを対象にした竹細工体験を行っています。早田さんは「子どもたちがと

ても喜んでくれるので、やりがいを感じます。今後も続けていきたいです」と話します。同会の作品は、白鳥温泉上湯で販売されています。早田さんは、「お客さんの注文を聞きながら新しい物に挑戦したいです」と、今後の竹細工に意欲を燃やしています。

家庭教育学級通信

わきあいあいと学び合っています

(加久藤中学校家庭教育学級)



本田先生の指導のもと、学級生は思い思いの作品を作っていました。

加久藤中学校家庭教育学級では、保護者全員（PTA戸数129戸）が学級生となり、だれもが参加できるシステムを作っています。年間、10回近くの会を開き、お互いの親ぼくを回りながら、家庭教育のあり方や家族の関わりについて、わきあいあいと学び合っています。

7月には、えびの消防署の職員の方に講師をお願いして、「熱中症とAED（自動体外式除細動器）」についての講義と実習を行いました。えびの市教育委員会から「AED」が学校に配置された時期と重なったためか、多くの方がこれに参加し、「大変勉強になった」、「もっと知りたい」などの感想を聞くことができ、充実した1時間を過ごすことができました。

これから、子どもとともに楽しく学ぼうとする学級生のために、お互いの和を広めていきながら、多くの講演等を企画していきたいと思えます。皆さん、楽しみにしてください。



加久藤中家庭教育学級長 奥原真由美さん
Mayumi Okubara

まちづくりの条例市民研究会レポート

みんなでつくろう！えびの市の「憲法」

新ひむかづくり運動市民会議を基本に、市内の各種団体のネットワークとして平成17年7月に「えびの市元気なまちづくり市民会議」が発足しました。この市民会議の事業の中で、鹿児島県川辺町（現南九州市）の職員が中心となって、毎月、鹿児島大学で行っていた「地方自治研究会」に、平成18年9月から参加し、自治とは何か、地域とは何かを研究してきました。その結果、地域が元気になるために市民ができることや行政が行うべきことをルールとして定める「自治基本条例」

の必要性を認識しました。翌平成19年2月、市民会議の臨時総会において、「まちづくりの条例市民研究会」の設立が全会一致で承認され、この「広報えびの」平成19年2月号で研究会員を広く募集し、応募した18人により本格的に自治基本条例についての研究が開始されました。

さて、この「自治基本条例」ですが、これが制定されることで何がかわるのでしょうか。

まず、市民憲章との違いを見比べてみましょう。自治基本条例は、これからどんな地域をつかってい

うか、ということの基本にする考え方を盛り込むものです。えびの市にはすでに市民憲章があって、どんなえびの市にしていきたいということを宣言しています。しかし、市民憲章は「こんなまちにしていきたい」を宣言した文書であって条例ではないので拘束力がありません。そこで、議会の議決を必要とする「条例」にしようということなのです。

まちづくりの条例市民研究会
えびの市内の各種団体45団体から成る「えびの市元気なまちづくり市民会議」内に、昨年3月に設置され、応募した25歳から81歳までの老若男女19人（男性10人、女性9人）で構成。これまで28回ほど研究を続けてきている。

まちのわだい

08'09 Ebino City Topics



勇壮な大太鼓踊りを奉納

西長江浦地区の弁財天池と南方神社で、8月31日、400年以上の歴史を誇る大太鼓踊りが奉納されました。

大太鼓踊りは、大きな太鼓と矢旗を担いだ踊り手たちが鉦のたたくき手の周りを飛び跳ねながら太鼓を打ち鳴らす勇壮な踊りで、同地区の青年たちによって継承されています。この日は合計5回奉納されました。青年たちは「やーどっこい」と声を出しながら太鼓や鉦を打ち鳴らしていました。

この踊りは雨乞いの踊りとして始まったもの。踊りが始まるとポツポツと雨が降ってきました。



直径約120センチもある大太鼓を打ち鳴らす大太鼓踊り。

緊急時でも冷静な対処を

子どもの急病などの緊急時に、保護者が冷静に対処できるように、熊本県人吉市の健康保険病院人吉総合病院が、8月5日、加久藤保育園で講習会を行いました。

これには、保護者や保育園職員など約60人が参加。子どもの発熱についての講演を聞いた後、子どもの体調急変時の対処方法や人工呼吸(心臓マッサージやAED(自動体外式除細動器)の使い方などを実際に体験して学びました。

同病院では、時間外の小児救急患者の対策と保護者の不安軽減のため、このような講習会を要望に応じて行っています。



心臓マッサージを体験する参加者。

料理と食を通して交流

えびの市・三股町男の食の交流会が、9月9日、えびの市文化センターで行われました。これは、えびの市の男の腕まくり料理教室の参加者と三股町の男性食改善教室の参加者が、料理と食を通じて交流を深めようといわれたもので、両市町から41人が参加。えびの産の食材を使った料理、会食で互いの交流を深めました。

三股町から参加の永田作治さんは「毎年、県内外の皆さんとこのように交流を深めています。各地域の特産品を使った料理をしたり会話をしたりして、とても楽しいです」と話していました。



食生活改善推進員の手ほどきを受けて料理を行いました。

スポレクみやぎきをPR

来月10月に宮崎県内を舞台に行われる「第22回全国スポーツ・レクリエーション祭2009」のPRのため、8月19日、マスコットキャラクターのザッキーが宮崎市長を表敬訪問しました。

同祭は、来月10月17日から20日まで宮崎県内で行われ、えびの市では、永山運動公園でターゲット・バードゴルフが行われます。

県教育庁全国スポレク祭推進室の川井田和人室長は「大会を通して宮崎のすばらしさを全国にPRし、また、スポーツを通して市民の皆さんに健康になってもらいたいと思います」と話していました。



市長を訪れ協力をお願いしたザッキー。

写団えびのが写真展

県内外での撮影会や各作品展などへの出展、写真の研究を行う「写団えびの」の写真展が、9月10日から9月21日まで、歴史民俗資料館で行われています。

同会は、昭和43年にえびの地震の写真収集をきっかけに「えびの写友会」として発足。現在、17人の会員で活動を行っています。

今回展示されている作品は、会員が撮影した市内外の祭りや風景、人物や花などの写真49点。同会の落合登会長は「興味の無い人にも見ていただいで、写真の良さを少しでも理解してもらえたらうれしいです」と話していました。



写団えびのの皆さん。

全国制覇おめでとう！

小林工業・秀峰高校の新体操部とウエイトリフティング部が、8月28日、全国高校総体の優勝報告のため、市長を訪れました。

同校のウエイトリフティング部は、105kg超級で下村裕太さんが優勝、69kg超級で中津一晃さんがトータル3位の成績を収めました。新体操部は、選抜大会に続き2冠を達成。個人の部でも、日高祐樹主将(えびの市出身)が見事優勝に輝きました。

優勝報告に訪れた同校新体操部の日高主将は、「選抜大会、総体の、国体の3冠目指してがんばります」と話していました。



大分国体まであわずか。皆さんのさらなる活躍を期待します。

いざという時に役立てて

えびの市湯田地区でオートオークションを行う株式会社KCA Aが、9月10日、市にAED(自動体外式除細動器)を寄贈しました。これは、地域貢献の一環として同社えびの会場の17周年記念式典の際に贈られたものです。

同社の大峰高代表取締役社長は、「行政、地元の方々の協力なくしては私たちの発展はありません。このAEDをいざという時に役立ててほしいと思います」と話していました。また宮崎市長は、「市民がたくさん集まる所に設置し、万が一の時に備えたいと思います」と感謝の意を述べました。



市長にAEDの目録を渡す大峰社長(左)。

information

お知らせ コーナー

・募集・

田の神さあに扮して おどってみませんか

田の神さあおどり大会参加チーム募集
田の神さあの里産業文化祭実行委員会では、「第21回田の神さあおどり大会」の参加チームを募集しています。田の神さあに扮して踊ってみませんか。
【開催日時】平成20年11月15日(土) 開会式：午後2時～おどり連スタート：午後2時半
【会場】田の神さあの里産業文化祭会場
【開催要領】①音楽は田の神さあおどりとえびの音頭の繰り返しです。②服装や振り付けは自由。決まった振り付けもありますので、必要な方は下記にお問い合わせください。③1チーム5人以上で申し込んでください。④プラカードを各チームで準備してください。
【申込期限】平成20年10月17日(金)
■申込み・お問い合わせ先
田の神さあの里産業文化祭実行委員会(市企画政策課内)
(内線323)

川とともに生きる人々 や動植物の写真を募集

やまみギャラリー写真コンテスト
九州南部「川と森」の県際交流推進会議では、「川とともに生きる」を募集テーマに、やまみギャラリー写真コンテストを実施します。
【募集内容】宮崎(えびの市)、熊本(人吉市)、鹿児島(湧水町・菱刈町・大口市)の3県際地域で撮影され、川と生きる人々や動植

物を撮影した写真で自作・未発表のもの(1人3点まで)
【応募方法】市企画政策課に用意してある応募用紙に住所・氏名・年齢・電話番号・作品名・撮影場所・作品にまつわるコメント(100文字程度)を記入の上、写真を添えて市企画政策課に持参または郵送してください。電子メールでの応募も可能です。(メールアドレス:kensaikyusyu@yahoo.co.jp) ※保存形式はJPEGのみ、3MB以下で送信してください。
【サイズ】A4判～ワイド四切
【募集期限】平成20年10月17日(金)まで
【入選者発表】11月ごろ、県際交流推進会議のホームページに掲載します。(アドレス:http://sky.geocities.jp/kensaikyusyu)
■応募・お問い合わせ先
市企画政策課政策係(内線322)
家内労働を希望している方はいませんか
内職者募集
都城家内労働相談窓口では、内職者を募集しています。
【仕事の内容】制服のまともめ(ボタン付け、まつり縫いなど)
【委託地域】えびの市・小林市
【工賃】1枚50円～100円
※募集終了の場合はご了承ください。
◎家内労働をお探しの方へ
ご希望の家内労働がありましたら、都城家内労働相談窓口にご相談ください(平日の午前9時～午後5時まで)。電話での相談も受け付けています。相談は無料です。
■お問い合わせ先
都城家内労働相談窓口
☎0986-25-0300
求職者の方のパソコン教室を開催します
ビジネスパソコン教室受講生募集
(社)宮崎県シルバー人材センター連合会では、ビジネスパソコン教室を開催します。

【講習名】ビジネスパソコン講習
【開催期間】平成20年12月1日(月)～平成20年12月12日(金)
【会場】えびの市文化センター
【対象】県内在住の求職者で、おおむね60歳前半層の方
【募集定員】20人程度(定員を超えた場合は抽選)
【応募期限】平成20年11月13日(木)必着
【応募方法】下記の申込み先に郵送またはFAXで申し込んでください。
■申込み・お問い合わせ先
(社)宮崎県シルバー人材センター連合会 ☎880-0051 宮崎市江平西1-3-6第8丸三ビル831号 ☎0985-31-3775 FAX0985-31-3776

・お知らせ・

農林業被害の軽減を図るために

シカ一斉捕獲のお知らせ

本県をはじめ、熊本県、大分県、鹿児島県の山間部では、シカ(ニホンジカ)による農林業被害が発生し、森林や農作物に深刻な影響を及ぼしています。
シカの適正な頭数密度は、1平方キロメートル当たり5頭程度とされていますが、本県のシカ生息密度は1平方キロメートル当たり13.5頭と推定され、適正密度を大きく上回る状況です。
そこで、農林業被害の軽減を図りながら、シカの健全な個体群の安定維持を図ることを目的に、シカの広域一斉捕獲を下記の日程で実施します。
◎平成20年度秋期捕獲強化期間：平成20年10月12日(日)～10月26日(日)
◎一斉捕獲日：平成20年10月19日(日)
※注意事項
シカ一斉捕獲の実施に当たり、安全管理には万全を尽くしており

ますが、捕獲強化期間に県境付近の林野へ入る場合は、不慮の事故を防止するために、捕獲者から見て分かりやすい服装で入山していただくなど、十分ご注意ください。特に、一斉捕獲日には、県境付近の林野への入山はご遠慮ください。捕獲者(猟友会会員)はオレンジ色の帽子とベストを着用しています。
■お問い合わせ先
市畜産農林課事務係
(内線221・229)
自主的に労働保険に加入しましょう
10月は労働保険適用促進月間
労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。
厚生労働省では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、適用促進の広報活動や未手続事業一掃対策として加入手続指導に取り組んでいます。
労働保険未手続事業所は、自主的に加入手続をしましょう。
加入手続は、最寄りの労働基準

監督署または、ハローワークへご相談ください。
■お問い合わせ先
宮崎労働局
☎0985-38-8822
・相談・
**秋の行政相談週間です
気軽にご相談ください**
10月20日～26日は秋の行政相談週間
10月20日(月)から10月26日(日)は、「秋の行政相談週間」です。毎日の暮らしの中で、国などの仕事について
①苦情や困っていることがある②制度や仕組みが分からない③相談してみたが説明に納得いかない④どこに相談したらよいか分からない などありましたら、下記の行政相談委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
【えびの市の行政相談委員】
・田原行規さん(☎0984-33-0871)・永田萌子さん(☎0984-37-1684)
◎定例行政相談所
【日時】毎月第1水曜日の午前10

時～午後3時
【会場】総合福祉センター
■お問い合わせ先
市市民課生活環境係
(内線285・286)
**不動産に関する相談等に
不動産鑑定士が応じます**
不動産の無料相談会
(社)宮崎県不動産鑑定士協会では、不動産の無料相談会を開催します。不動産のことで、分からない点や聞きたい点などがありましたら、この機会にぜひ、ご利用ください。
【日時】平成20年10月4日(土) 午前10時～午後4時
【会場】宮崎県立図書館2階会場(宮崎市)
【相談内容】地価調査の内容、地価調査等を利用した簡易な地価水準の求め方、土地建物の価格、賃料、その他不動産の有効利用等に関するカウンセリング
【相談員】「宮崎県不動産鑑定士協会」所属の不動産鑑定士22人
■お問い合わせ先
社団法人宮崎県不動産鑑定士協会事務局 ☎0985-29-3389

119 だより

災害への備え

災害発生時、重要となってくるのが「日ごろからの備え」と「地域住民間のコミュニティの強化」です。自分の身を守るため、次の備えをしておきましょう。
①非常用の水と食料を3日分常備しておく。
②ラジオや懐中電灯、救急セット等の入った非常袋を用意しておく。
③飛び散ったガラス等でけがをしないよう、靴を枕元に置いておく。
④家具や大型家電などが転倒しないように固定しておく。
⑤災害時の避難先の確認や経路、いざという時の集合場所などを家族で話し合っておく。
⑥一人で避難することが困難な一人暮らし高齢者などを、だれが避難させるのかを決めておく。
また、携帯電話も役立ちます。通話はつながりにくくなりますが、災害用伝言板で家族と連絡をとったり、避難所や各種地震速報などの情報も入手できたりします。この機会に使い方を学習してみてください。

8月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	2件	年計	15件
	救急	51件	年計	461件

■えびの消防署 ☎0984-33-6119

110 だより

秋の全国交通安全運動について

9月21日(日)から9月30日(火)までの間、秋の全国交通安全運動が実施されます。
運動の重点は、
○すべての座席のシートベルトの正しい着用の徹底
○夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗車中の交通事故防止
○飲酒運転の根絶
○夕暮れ時の「早めの点灯」、「ピカピカ」運動です。

「交通安全 ゆずる優しさ 待つゆとり」

8月の交通事故 発生状況	人身	9件	年計	50件
	物件	24件	年計	199件

■えびの警察署 ☎0984-33-0110

心の一首一句

ありますか、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



「おもひでぎょうじ」

百瀬義行／絵 柳原一成／監修
(晋遊舎)

どうしてお彼岸の日におばあちゃんがおはぎを作ってくれたのでしょうか。どうして節分にみんなで豆まきをするのでしょうか。四季折々の行事の意味と、懐かしく温かいあの日の思いを、子どもたちへ伝えたい一冊です。あなたも「おもひでぎょうじ」に出会ってみませんか。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

Editor's

◎編集後記

小林工業・秀峰高校の新体操部が、高校総体でみごと個人、団体ともに優勝を飾りました。これで選抜大会に続き2冠目を達成。夢の3冠まであと一つとなりました。そのあと一つの大会は、今月末に行われる大分国体。国体の競技種目としては今年が最後です。高校総体の選手6人のうち、なんと5人がえびの市出身（飯野中・上江中）。彼らが輝いている様子は、私たちえびの市民にも勇気と感動を与えてくれます。また、誇りに思います。同部の国体優勝・3冠達成を心から願っています。がんばっててください。市民の皆さんも応援よろしくお願いたします。（補元）

◎えびの市の人口

男性／10,498人(0人) 転入／88人
女性／11,747人(+7人) 転出／66人
合計／22,245人(+7人) 出生／16人

◎えびの市の世帯数

9,279世帯(+14世帯) 死亡／31人

(平成20年9月1日現在)

今月の納税

国民健康保険税 第3期

9月30日までに納めましょう。

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984-37-3056

(俳句) 阿野文雄さん ☎ 0984-37-1653

(詩) ポエム同好会(市田寛幸さん) ☎ 0984-37-2528まで。



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

実りの秋・収穫の秋です

■秋原保健師(健康保険課)

暑 さ寒さも彼岸まで、もっとも活動しやすい時期になりました。地区の行事、運動会、稲の収穫と、秋は何かと忙しい時期でもあります。健康管理を行って楽しい秋を過ごしましょう。農繁期を乗り切るために、次のようなことを心がけましょう。

①食事 食事は3食しっかりととりましょう。サンマやイワシ、お芋やきのこなど、秋の旬の食材でご飯を中心とした和食がお勧めです。

②睡眠 できるだけ7時間程度、忙しくてもその日のうち(午前0時まで)に休みましょう。昼寝は15分程度。長くなると夜眠れなくなるので逆効果となってしまいます。

③水分補給 のどが渇く前に少しずつ分けて水分を取ることで、仕事後の疲労感が違ってきます。この際の水分は、軽作業の場合は水でも構いませんが、長時間の場合は、スポーツドリンクを半分に薄めたくらいの塩分、糖分が含まれているものが吸収がよくお勧めです。くれぐれもがぶ飲みはしないように。

④おやつ 農作業の休憩時に、よく菓子パンに

ジュースなどを食べたり飲んだりしますが、甘いお菓子を食べる時はなるべくお茶やコーヒーなどの糖分が入っていないものを選びましょう(砂糖を取り過ぎると逆に疲れやすくなります)。

⑤帽子をかぶる 秋といっても長時間直射日光に頭を当てることは日射病の原因となります。

⑥晩酌 農薬散布の日は控えましょう。薬もお酒も肝臓で処理されますので、負担をかけないように肝臓を気遣いましょう。

⑦入浴 ゆっくりお湯につかると、静水圧効果で血行やリンパの流れがよくなり、マッサージの効果が生まれます。温熱効果で新陳代謝が促進され疲労物質の排出を助けますので、疲労回復、浮力効果でリラックスすることができます。

介護保険サービスを使う人の中には、若い時の無理から腰痛や膝の故障を抱えている高齢者の方が多いらしいです。農繁期に無理するなどはいえませんが、予防できることは自分でを行い、疲労をためないよう、休養をとりながら仕事をしてください。

辛くても 悲しくて
上を向いて 頑張り
誰かが 言っていた
そんな時は 我慢しない
思いつきり 泣けばいい
涙の壺が 涸れるまで
泣くだけ泣いたら 納得できるから
その後は 笑うしかない
涙の意味は それぞれ違っていて
流した涙の数だけ 幸になれるって
人は優しく 幸になれるって
夜空に輝く星 あれは涙星
今夜は 思いつきり 泣いてもいいですか

詩

あれは涙星

京町区 藤井れい子

地球温暖化防止について

近年、二酸化炭素の量が急激に増加しているため、大気の外に逃げていく熱の量が少なくなり、大気中に残る熱の量が増えているために、地球温暖化が起こっています。

今年の夏は猛暑日(35度以上)が続き、寝苦しい熱帯夜(25度以上)が多かったのも、地球温暖化の影響と思われる。地球温暖化が進むと生態系への影響と健康被害が心配されます。今までの地球は二酸化炭素がほどよくあったので比較的過ごしやすい状態でした。昔に比べて、格段に便利になり、楽になった分、さまざまなエネルギーを使っています。そのため、二酸化炭素が増えて地球温暖化に拍車をかけているのです。

一般家庭から一年間で約5,600キロ、すなわ

ち5トン以上(親象の重さ)の二酸化炭素を排出しています。その中でも自動車、照明、家電製品の割合が全体の6割を占めています。毎日の生活の中で、ガス、車、ごみ、電気など、二酸化炭素の発生源を減らすことによって、また、家庭における一人一人の省エネルギーに対する取組みが、地球温暖化防止につながります。

皆さんは、省エネルギーに対する取組みを何かしていますか。私は、マイはしの使用や洗濯での風呂水の使用、アイドリングストップやこまめな消灯など、日常生活の中で小さなことから省エネルギーに対する取組みを実践しています。皆さんも、省エネルギーに対する取組みを、小さなことからでも結構ですので始めてみませんか。

くらしのアドバイザー:山本靖子さん(中島区)

ふるさと散歩

Furusato-sanpo

119

皇子（王子）原に関する伝承

■おわびと訂正
広報えびの5月号（No.499）のふるさと散歩「大圓寺と馬関田右衛門佐」は114号となっていました。正しくは115号でした。ここでおわび申し上げます。訂正させていただきます。



上向江地区にある岩谷神社。

真 幸町郷土史によると、昔、日本武尊が熊襲征伐に御西下されたとき、皇子原で休憩され、腰掛けられた石があったそうですが、現在はありません。

この伝説はまったく文献的な根拠はありませんが、極めて興味を引かれるところがあります。その理由は、皇子原入口に岩谷神社があつて、日本武尊が祀つてあること、また、皇子原付近である平松地帯に古墳群があること、真幸は熊襲のいた隼人、国分方面と近いことなどです。

景行天皇の皇子日本武尊の川上

梟師征伐の話が本当であるか否かは別として、文献の上からのみ考えれば、日本武尊が川上梟師を征伐されました。その遺跡は、国分にあるといわれるとすれば、日本武尊は小林方面から霧島の東部を回つて国分方面に行かれたと考えるのが常識的です。しかし、霧島の西部を回つて、すなわち、真幸を通つて隼人方面へ出られたと考えることを否定する積極的理由もないようです。

川上梟師という言葉が「川上にいる大将」という意味であることを考えるならば、川上梟師は川内

川の上流地帯である吉松、栗野付近にいたのかもしれない。もしそうだとすれば、日本武尊が真幸を通られたという話は極めて自然です。また、平松付近に古墳群があることからして、この付近には、早くから豪族がいたと考えられます。ですので、この近くである皇子原に日本武尊が駐留されたことも不思議ではないようです。

このように考えると、岩谷神社があることなどを考え合わせ、皇子原の伝説を信じたくなるような気がします。皆さんはどう思われますか。

（文）歴史民俗資料館・市田陸奥雄



広報えびのは環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

広報えびの9月号
2008.9.22 / No.503

発行／えびの市役所 編集／総務課行政広報係
〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下1292番地
TEL:0984-35-1111 FAX:0984-35-0401

（ホームページアドレス）<http://www.city.ebino.lg.jp/>
（携帯サイトアドレス）<http://www.city.ebino.lg.jp/mobie/>
（メールアドレス）info@city.ebino.lg.jp

▲ 非核平和のまちえびの市